

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階
TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



「共済会システム」に登録されたメールアドレスもしくはFAXにお送りしています。
東社協 HP (<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/>) 「従事者共済会」ページからもご覧いただけます。

◆第1回代議員会を開催～令和6年度事業報告・決算等

従事者共済会では、加入者の総意を明確にするとともに適正な運営を図るため、代議員会を設けています。代議員は、各業種別部会での互選および東社協会長推薦により選出され、経営者層と従事者層、半数ずつのメンバーで構成されています。

6月6日(金)、令和7年4月1日～令和9年3月31日を任期とする新たな代議員に出席いただき、第1回代議員会を開催しました。正副委員長および資産運用委員を選任するとともに、令和6年度の事業報告・決算について承認いただきました。

◆◆◆事業の実施状況◆◆◆

令和6年度に新たに共済契約を締結した施設・団体は67か所、新規加入者8,053人・退会者7,646人でした。

年度末の加入者数等の状況は表のとおりです。また、1年間の掛金等の収納額は計78億円超で、6,358人の退会者に計61億円を超える退職共済金を給付しました。

令和6年度末には、共済会システムを活用した事務の電子化に伴い、従事者共済会規程や各種細則を一部改正しました。今後もより一層、効率的な事務手続きを確立していく所存です。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

【契約施設・団体数】単位：か所

5年度末	6年度末	増減
2,888	2,919	31

【加入者数】

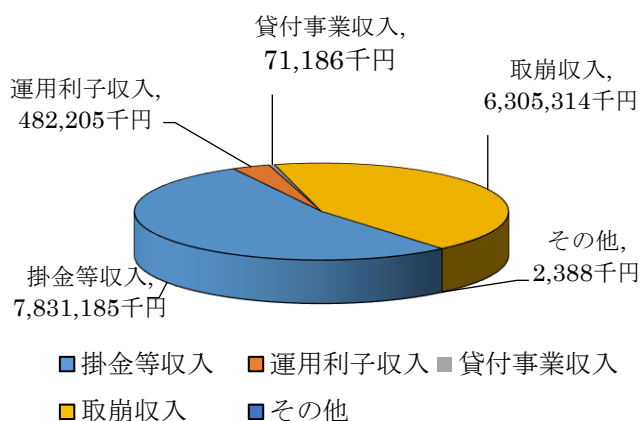
(単位：人)

	5年度末	6年度末	増減
加入者総数	60,890	61,297	407
男性	19,177	19,181	4
女性	41,713	42,116	403

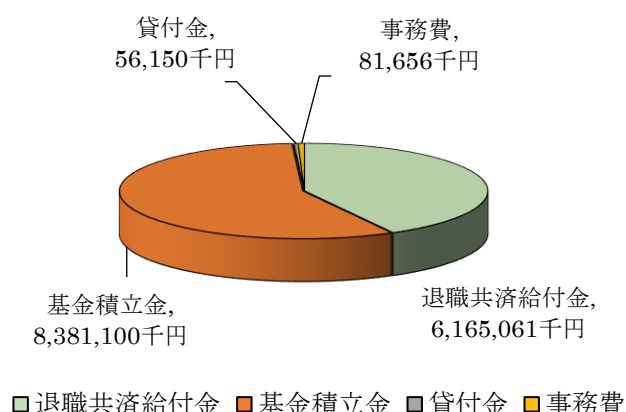
◆◆◆決算の状況◆◆◆

※収支差8311千円は積立資産に繰り入れています。

収入計：14,692,278千円



支出計：14,683,967千円



◆◆◆資産の状況◆◆◆

今後も資金管理細則に沿った堅実な資産運用に努めます。

●令和7年3月31日現在の時価

(単位：円)

			令和6年3月末	令和7年3月末	資金構成割合	基本ポートフォリオ	乖離許容
退職共済金運用資金（積立金）			77,938,055,798	79,772,973,162			
預貯金 ※1			6,321,172,441	7,120,389,246	12.67%	8.0%	—
定期預金			4,000,000,000	3,000,000,000			
自家運用 (債券)	国債・都債		49,628,598,458	52,930,988,925	80.09%	84.5%	79.5～ 89.5%
	A社	国内債	4,040,176,839	3,870,624,120			
	B社		3,753,402,846	3,580,144,971			
	C社		3,734,471,433	3,581,466,752	2.81%	2.0%	1～3%
	D社	国内株	2,223,994,910	2,243,962,745			
		外国債	1,963,171,103	1,992,450,181	2.49%	2.5%	1.5～3.5%
	C社	外国株	2,273,067,768	1,452,946,222	1.82%	2.0%	1～3%
貸付金			108,055,056	93,019,121	0.12%	1.0%	—
退職共済金支払基金合計			78,046,110,854	79,865,992,283	100.00%	100.0%	

※1 委託運用各機関の短期資産保有額を含む

<事務ご担当者の方へ>

●「標準給与月額」の改定更新をお願いします！

7月17日（木）に「標準給与月額」の改定更新の手続きについてご案内をお送りしています（メール・FAX）。休職者を含め8月1日時点での全加入者について算定基礎額の届出が必要です。令和7年10月から令和8年9月までの掛金および退職共済金の算定に関わる重要な手続きのため、通知をご確認の上、お手続きください。通知については、従事者共済会ホームページのお知らせ（7月17日付）でもご確認いただくことができます。

●従事者共済会の事務手続きが変わります！

従事者共済会では、2025年9月18日（木）より事務手続きが変わります。これまでは電子申請後の受給申請書の郵送が必要でしたが、共済会システムからの受給申請書のPDFをアップロードする形式に変更になります。今回の見直しに伴い、加入や法人間転出・転入の手続き、法人代表者印の押印についても変更することとなりました。

2025年8月1日（金）より、オンデマンド方式で事務説明会を開催予定です。7月11日（金）に通知をお送りしておりますのでご確認ください。通知については、従事者共済会ホームページのお知らせ（7月11日付）でもご確認いただくことができます。

●「共済会システム」に登録されているメールアドレスのご確認を！

従事者共済会では、毎月の請求書等の出力案内や手続きに関するお知らせを、共済会システムに登録されたメールアドレスにお送りしています。共済会システムの「施設台帳」「担当者台帳」から改めて登録状況をご確認ください。未登録の場合は、ご登録をお願いします。

▼ご確認くださいこと

- ①施設台帳・担当者台帳にメールアドレスを登録しているか、間違いはないか。
- ②登録したメールアドレスに毎月メールは届いているか。